

はじめに

大阪市社会福祉協議会では、第1期 大阪市地域福祉活動推進計画(平成30年度～令和2年度)の重点目標のひとつに、「人が集い・つながる場を拓げる(居場所)」を掲げ3年間に渡って推進してきました。その取組みの一環として、孤立を防ぎ人と人とが支え合うことができる地域づくりの推進に向けて、さまざまな形の居場所の取組みを、広報誌やホームページ等で掲載・発信してきました。

地域では高齢者食事サービスやふれあい喫茶などの長年積み重ねてこられた活動があり、人と人とをつなぐ「つどいの場・交流の場」になっています。

しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人とのつながりのあり方が変容せざるをえない状況となり、その中でも特に、居場所づくり・サロン活動は、開催の中止や交流の制限等、さまざまなつながりが阻害される状況となりました。

コロナ禍において、集まることの難しさや迷い、葛藤は、誰もが感じていることと思います。そのような中でも、工夫を凝らして展開された、感染対策を講じた活動や代替的な方法によるつながりづくり、この状況下だからこそ生まれた新たな取組み等を紹介します。“つながり”が途絶えないように、今後も“居場所・サロン活動”を柔軟な形で継続し、拓げていくヒントとして、この冊子をぜひご活用ください。

ガイドブックのねらい

▶ 柔軟な形で継続するためのヒントに

…コロナ禍においても、柔軟な形で活動を継続するための参考となるよう、事例等を通してポイントを整理しています。

▶ 新たな気づきや活動への希望や意欲につなげていくために

…状況が目まぐるしく変わる中で、その時どのような思いでどう動いたのか。活動者の思いや利用者の声を大切にされた実践を紹介しています。事例を通して、新たな気づきや活動への希望・意欲の高まりにつなげられればと考えています。

ガイドブックを手にとってくださった方へ

▶ 地域で活動されている方々へ

…「どのように活動を再開したらいいかな?」「こんな工夫や発想もある?」など、活動の方向性や方法を考えるための参考資料として、ご活用ください。

▶ 活動を支援する方々(社協職員など)へ

…活動者・活動団体の方への助言・支援や情報収集・発信をするための参考資料として、ご活用ください。

※本冊子では「社会福祉協議会」について、「社協」の略称で表記しています。

目次

1	コロナ禍での「居場所・サロン活動」の状況	2
2	「居場所いろいろ」紹介	3
3	コロナの中で「居場所・サロン活動」を継続して展開していくために	5
4	事例紹介「その時、どう思った、こう動いた」	7
	〔事例1〕 ホッとサロン「レインボー」(浪速区)〔障がいを持つ仲間の会〕	
	〔事例2〕 CAFE JIN(都島区)〔NPO 法人真成会〕	
	〔事例3〕 なかよし食堂(東住吉区)〔東田辺地域活動協議会〕	
	〔事例4〕 安立 親子・高齢者食堂(住之江区)〔安立地区社会福祉協議会〕	
	〔事例5〕 ふれあい喫茶(鶴見区)〔茨田東地域社会福祉協議会〕	
	〔事例6〕 オンライン版 子育てサロン(港区)〔港区主任児童委員連絡協議会〕	
5	まとめ	13
6	大阪市・区社会福祉協議会 一覧	14



1 コロナ禍での「居場所・サロン活動」の状況

居場所・サロン活動でのふれあいや交流は、人と人のつながり・あたたかさを感じることができません。多様な活動が市内において取り組まれてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が広がり、感染者数が増減するなど波がある中で、今なお揺れ動きやすい状況が続いています。

その中において、地域や団体内で話し合いを重ね、どうしても中止せざるを得ない判断をしたり、感染対策を講じながら「会食を配食に切り替える」「会場で飲食をせずに持ち帰りにする」等、その時の状況に応じて、柔軟に形を変える等の工夫をする、またオンラインでつながるなど、新しいことを取り入れながらコロナの中でも“つながり”を途絶えさせないような取り組みも見られます。

次のページでは、これまで広報誌「大阪の社会福祉」等で掲載・発信してきたさまざまな「居場所」を紹介します。

2

「居場所いろいろ」紹介

平成30年6月から、市社協の広報誌「大阪の社会福祉」内のコーナー「居場所いろいろ」において、さまざまな居場所活動を掲載・発信してきました。

多世代交流、子どもたちが集まれる場や親同士が地域とつながる場所、高齢者の介護予防や生きがいづくりの場、社会参加や役割を感じられる場など、居場所の形はさまざまです。

居場所には“こうでなければならない”というルールはなく、地域のニーズや環境にあわせて、地域団体やボランティア、NPO、社会福祉施設・事業所、企業などが、できることから個々に、あるいは協働して取り組み、そこに訪れる人たちもさまざまです。

「居場所いろいろ」では、活動者の思いや利用者の声を通して、人と人とがつながれる、安心できる場所が身近にあるという情報を伝え、また、新たな活動の展開の一助となるよう、これまで17か所の居場所を紹介してきました。(いずれも掲載時点での活動の様子であり、現在の開催状況は異なる場合があります)

居場所 いろいろ



① シャラナム (西区)

平成30年6月号掲載



「非日常の癒し」
～寺カフェとともに新しいつながりを～

② こもれびカフェ えほんどごはん(西成区)

平成30年7月号掲載



近所にある「実家」
～子育てのよさを伝えたい～

③ 男の集い (阿倍野区)

平成30年8月号掲載



“定年男子”たちの井戸端会議
～地域に一步踏み出せない人に来てほしい～

④ オレンジカフェ「つくい〜館」(平野区)

平成30年10月号掲載



コンビニに「オレンジカフェ」登場！
～買い物ついでに、脳トレや情報交換を～

⑤ 山之内「子ども食堂」(住吉区)

平成30年12月号掲載



地域で幅広い世代が出会える場
～学ぶ・食べる・遊ぶをバランスよく～

⑥団地の寺子屋(城東区)

平成31年1月号掲載



誰もが自分でいられる集会所
～誰も孤立しない幼老共生・地域大家族をめざして～

⑦HiLo's倶楽部(阿倍野区)

平成31年3月号掲載



当事者が真ん中で輝く場!
～若年性認知症の人とそのご家族のためのカフェ～

⑧地域共生サロン全員集合!(生野区)

平成31年4月号掲載



ごちゃまぜだから仲良くなる
～地域共生をめざす 全員集合!～

⑨ホッとサロン「レインボー」(浪速区)

令和元年5月号掲載



「横のつながり」で支え合う場
～障がい児とその家族を地域で見守る～

⑩CAFE JIN(都島区)

令和元年6月号掲載



誰もが寄りたい・働きたいカフェ
～わかりやすい福祉の入り口に～

⑪喫茶ふれあい(福島区)

令和元年7月号掲載



さわやかな朝の社交場
～変わらぬ味と楽しむ心で～

⑫歌声喫茶(中央区)

令和元年8月号掲載



歌って、笑って、元気になる場所
～ご近所同士つながる～

⑬とも淀キッチン(淀川区)

令和元年9月号掲載



こどものためのサードプレイス
～社交性が身につく食堂～

⑭なかよし食堂(東住吉区)

令和元年10月号掲載



子どもたちの地域コミュニティ
～卒園後も切れないつながり～

⑮安立 親子・高齢者食堂(住之江区)

令和元年11月号掲載



誰でもウェルカムな地域の食堂
～連携力に自信あり!～

⑯てんとうむしカフェ(中央区)

令和元年12月号掲載



当事者がイキイキとおもてなし
～めざすは、街ごとと家族～

⑰おやじカフェ(大正区)

令和2年2月号掲載



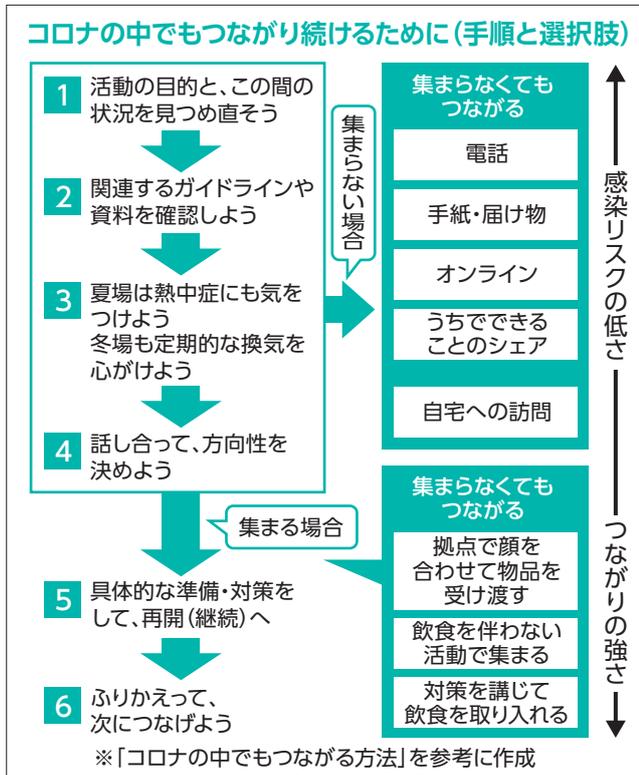
きどらないけど、贅沢なカフェ
～一杯にまごころを込めて～

次のページでは、大阪市社協が作成した
「コロナの中でもつながる方法」から、ポイントをお伝えします。

3

コロナの中で「居場所・サロン活動」を 継続して展開していくために

さまざまな地域福祉活動に取り組む方々が、活動の継続、再開や中止、代替策などを考える際の具体的な手順・視点について、大阪市社協が作成した冊子「コロナの中でもつながる方法」から、図解を交えて、ポイントをお伝えします。



1 活動の目的と、この間の状況を見つめ直そう

コロナ禍でこれまで通りの活動が難しい今こそ、改めて、そもそもの活動の目的を見つめ直してみましょ。活動に参加していた人たちは何を楽しみに参加し、休止中はどう過ごしていたのか。活動を担う人たちにとってはどんな場なのか、など「この活動は誰にとってどんな意味がある場なのか」を考えましょ。

この事態の中で、顔の見えるつながりの大切さを実感した人、新たな手法(オンラインツールの活用など)を取り入れて気づきを得た人もいることましょ。

こうした思いをふりかえり、身近な人と共有することから始めましょ。

2 関連するガイドラインや資料を確認しよう

自分たちの活動に当てはまるガイドラインについて、区、市、全国的なものなどの最新情報を確認ましょ。会場ごとの使用ルールも確認が必要です。

冊子「コロナの中でもつながる方法」では、代表的なガイドラインを紹介ましょ。

令和2年9月24日更新版

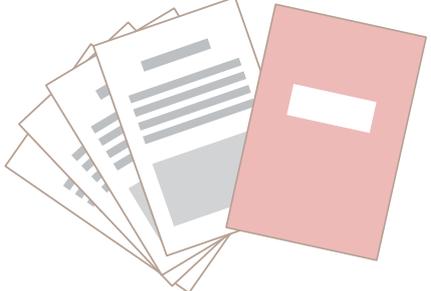
電話、手紙・届けもの、オンライン

コロナの中でも
つながる方法

うちでできること、訪問、気をつけて集まる

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

- 4月30日作成の「集まらなくてもつながる方法」をもとに、7月28日「コロナの中でもつながる方法」としてバージョンアップましょ。今9月24日更新版では、資料集(広報誌「大阪の社会福祉」掲載記事)一部追加ましょ。
- 「集まらなくてもつながる方法」と「気をつけながら集まる方法」を紐合わせながら、今後の活動を考える際の参考資料として活用してください。



3 夏場は熱中症にも気をつけよう 冬場も定期的な換気を心がけよう

「新しい生活様式」に基づき、マスクの着用が求められる一方で、マスクをしたまま運動すると、熱中症のリスクが高まります。夏場は新型コロナウイルス対策と熱中症対策の両面を考える必要があります。

また、冬場は窓を閉めていることが多く、換気が不十分な場面が考えられますが、定期的に窓の開放や換気扇によって、換気をするように心がけましょう。

4 話し合っ、方向性を決めよう

活動団体のメンバーで①②③を一緒に確認し、思いを出し合いながら、十分な理解のもとで判断しましょう。

集まる活動が難しい場合は、活動目的や、参加者の暮らしを思い浮かべながら、集まらなくてもつながる方法＝「電話」「手紙・届け物」「オンライン」「うちでできることのシェア」「自宅への訪問」などを考えてみましょう。

集まる活動を再開(継続)する場合は⑤へとすすみます。「拠点で顔を合わせて物品を受け渡す(お弁当のテイクアウト方式など)」「対策を講じて飲食を取り入れる」など、さまざまな形が想定されます。

以上の方法について、状況・場面に応じて使い分けたり、併用することも考えられます。



5 具体的な準備・対策をして、再開(継続)へ

集まる活動を再開(継続)する際には、該当するガイドラインや、話し合った方向性に基づき、当日に向けて準備をすすめます。参加にあたってのルール、密にならないような会場・時間・人数・プログラム設定、必要な衛生物品、参加者へのお知らせなどを考えましょう。

情報発信や声かけの方法についても改めて考えてみましょう。感染への不安にも配慮して、無理なお誘いにならないように気をつけることも大切です。

周知チラシや会場内の掲示でも、具体的な対策を明記することで、より安心して運営・参加できる場になります。

6 ふりかえって、次につなげよう

活動が終了したら、思いや気づきを出し合い、今後につなげましょう。今できること、これから改善できる可能性があることに目を向け、お互いをねぎらい、参加者から寄せられた嬉しい声やよかった点についても共有することを心がけましょう。

また、参加者の変化に気づくこともあるかもしれません。見守り、気にかけて、必要な時には相談機関とも連携しましょう。

次のページからは、事例「その時、どう思った、こう動いた」を掲載します。コロナ禍の揺れ動く状況の中で、「どのような話し合いがあり、どう判断したか」「その時の活動者や参加者の声・思い」を紹介していますので、それぞれの取組みにつながればと思います。

事例

1

令和元年5月掲載時点
平常時

1回目の
緊急事態宣言時

再開・現在

ポイント

※情報は掲載時点のものです
広報誌「大阪の社会福祉」記事



障がいを持つ仲間の会、代表の谷口英代さん

ホッとサロン「レインボー」

- ・主催：障がいを持つ仲間の会
- ・日時：第2土曜日 10:30～13:00（原則）
- ・場所：浪速区社会福祉協議会（浪速区難波中3-8-8浪速スポーツセンター内）
- ・対象：障がいのある子どもと保護者
- ・料金：無料（昼食は大人100円、子ども無料）
- ・問い合わせ：浪速区社会福祉協議会 06-6636-6027

「子どもの悩みは、成長の過程で変化する。その都度出てくる困りごとを気軽に話せる場になった」と谷口さん。設立して今年で7年目、谷口さんの息子も成人し、活動を手伝う。横のつながりを積み重ね、世を超えた縦のつながりがつくられようとしている。

「多動なので、他のサロンでは人の目が気になるが、ここは安心できる」「障がいの種類が違ってても、心の内を吐き出せるようになった」などの声が聴かれた。また、ある参加者は「多動なので、他のサロンでは人の目が気になるが、ここは安心できる」

居場所
いろいろ

「○○おじさん、○○かあさん」などと呼ばれるボランティアは、やわらいだ表情でおしゃべりや情報交換をしている。

「横のつながり」で支え合う場

～障がい児とその家族を地域で見守る～



子どもも親ものびのびと

「子ども3人連れていける場所は少ないので助かる」と話し、障がいのある子にご飯を食べさせる傍らで、「ママ、ママ」と甘えてくる兄弟が寂しさを感じないように気づかっていた。代表の谷口英代さんは「知的障がいのある息子が小さい頃は、支援者を探すのに困った。区や学校にも相談したが、経験者の話が一番参考になる。ママ同士が横のつながりを持ち、安心して話せる場が地域に必要」と立ち上げた。

運営者の思い

令和2年4～5月は中止でしたが、学校も休校中で、子どもや親も自宅以外でやっぱり気分をリフレッシュできる場が必要と思い、区社協に相談に行きました。ボランティアでいつも子どもたちを見守っていましたが、活動が休みの期間、再開した時に子どもたちに喜んでもらえるように、家で折り紙をたくさん折っていました。

保護者の声

障がいのある子どもの兄弟もストレスがたまるなど、家でずっといると気持ちががはりつめていました。

どのように話し合い？どう判断？

ホッとできる居場所となっていた活動をふりかえり、区社協と一緒に考えながら、「やっぱり人と話したりつながれる場所が必要では」との思いから、「元々スペースが広いので、感染対策をしっかりとやれば過ごせるのでは」と6月からの再開にふみきりました。

運営者の思い

月に1回顔を合わせて話すだけでもホッとして「がんばろう」と思っていました。子どもたちにとって、自分のペースで過ごせて、時には子どもたちを叱ってくれる、家族のような信頼できる場所をなんとか再開でき、子どもたちの笑顔が見られてよかったです。

保護者の声

再開のお知らせを聞いた時、子どもたちは1週間前から楽しみにしていました。



◆参加される方の暮らしぶりから、活動再開の意味・必要度を見極める。

※情報は掲載時点のものです
広報誌「大阪の社会福祉」記事



地域福祉サポーター松下さん(左端)とほか運営メンバー

なかよし食堂

- ・主催：東田辺地域活動協議会
- ・日時：第2水曜日 17:30~20:00
- ・場所：東田辺会館 (東住吉区駒川4-10-5)
- ・対象：どなたでも
- ・料金：子ども無料 (引率者300円)
- ・電話：東田辺会館 06-6608-7621

居場所
いろいろ
-14-

第二水曜日の夕方、東田辺会館では子どもたちの元気な声が聞こえる。広々とした食堂、隣のびのびと遊べるスペース。多いときは約140人が集まるそうだ。

なかよし食堂は、平成29年2月、「地域づくり」の一環としてスタートした。スタートにあたっては、連合町会長の荻野功さんが中心となり、地元商店街などにも限定せず、対象を孤立の子どもにも限定せず、地域も限定せず、一堂に集まり、交流を深めたかった」と地域活動協議会会長の生駒晃三さんと地区社協会長の堀川和子さん。特に就学前の子どもの保護者に対し呼びかけた理由は「親同士が出会う機会が少ない時期。保育園や幼稚園と一緒に過ごしても、卒園すれば小学校は別々。親子ともどもつながりを持ち続けたい」からだ。

子どもたちの地域コミュニティ ～卒園後も切れないつながり～



この日は、野菜たっぷりハヤシライス

約20人のスタッフは地域のボランティア。調理と配膳を時間で交代したり、遊び場専門の人がいたり、得意分野を活かして関わっている。もちろん、配膳しながらも子どもたちに目配りすることも忘れず。賑やかな子が一人であったり、お母さんの子どもへの言動が気になるなど、何かおかしいなと感じたら声をかけている。

食堂を開設して約2年半。当初の園児が小学生になり、食堂は、月1同窓会のような雰囲気包まれる。親は子どもたちの成長を喜び、子ども同士も「仲のいい友達と一緒に食べるのが楽しみ」らしい。「会館に行けば何か楽しめる。何かあったときにも飛び込める。そんな安心できる場所にしていきたい」と松下さんはめざすところを語った。

何十年もお世話になった地域への恩返しと、出会った人々たちを結び付け、人を巻き込む力で、子ども食堂の運営を支えている。食材は、商店街や地域住民からの寄附など。学校の協力もあり、校長が気軽に訪ねて子どもたちの様子も見守っている。

食材の手配、献立づくりなど実務を仕切っているのは、地域福祉サポーターとして日ごろ会館に常駐している松下由佳子さん。

運営者の思い

今までの活動の繁忙さからホッとしたのもつかの間、活動ができないことのもどかしさもあり…。「またみんなが集まれる日をめざしてできることを！」との思いから、食堂で使用していた椅子を全脚洗い、窓サッシ・換気扇等も含め会館・厨房の大掃除をし、物の整理もおこない、来たるべき活動再開に向けて、その時にやれることをしました。

子どもたちの声

「毎月貼られていた開催案内が掲示されていないから、やっぱり食堂はないのかなあ」の声や、「いつからするのかな？」と子どもたちが会館に来ることも。

どのように話し合い? どう判断?

「どのように始めたらよいか」「気をつけることは?」等、活動者少数のみで考えるのではなく、町会長会議で意見を求め、地域全体で合意形成。まずは飲食はなしで、寄附物品等の配付から始めました。密を避けるため予約制にし、名前と住所を記入してもらうようにしました。

運営者の思い

厨房内では密になるので休んでもらっていた調理のボランティアさんの、モチベーションの低下が心配でした。再開前には話し合いの場を持ち、これまでの報告と感染対策をして元の形に戻りたい時期を伝え、活動意欲が保てるように、話し合いました。



子どもたちの声

形は違ってもみんなに会えたことが嬉しかったです。

◆ボランティアの意欲にも目を向けて、話し合いやその時できる動きを続ける。



※情報は掲載時点のものです
広報誌「大阪の社会福祉」記事



チームワーク抜群の運営メンバー

安立 親子・高齢者食堂

- ・主催：安立地区社会福祉協議会
- ・日時：第3木曜日 17:30～19:30
- ・場所：安立第2福祉会館
(住之江区西住之江2-16-4)
- ・対象：どなたでも
- ・料金：おとな400円、こども200円、
未就学のこども無料
- ・電話：06-6672-0551 (安立小学校)

運営には、町会長や地域ボランティアを中心に、区役所、地域包括支援センター、まちづくりセンター、区社協などから、計20数人が協力している。設営、配膳、皿洗いほか、会館入口で来館者の安全見守り、帰り道が不安な高齢者の見送りまで、テキパキと役割分担しておこなっている。

年1回の親睦会では、地域のボランティア等が集まり「会長から『お疲れさん』と労われ、また1年がんばれる。今後はいろいろな世代が集う場であることを活かして、こどもたちに行儀やマナーを少しずつ伝えていきたい」と池田さんは話す。

南海電車の高架下にある会館は、柱や梁が多く、畳敷きで、食堂を開くのにふさわしい空間とはいえなかった。地区社協会長・中野紀久雄さんは「このままでは使えない」と考え、助成金を活用するなどバリアフリーに全面改装。衛生面を考え厨房には、シャッターを取り付け、広々とした清潔感のある食堂には、孫を連れた家族、車いす利用者を含め、地域の人たちが毎回120人ほど訪れている。

メニューはカレー。地域で50年以上、喫茶店を営み、連合町会副会長でもある古川

居場所 いろいろ

-15-

安立第2福祉会館では、第三木曜日の夕方、「親子・高齢者食堂」が開かれている。共働きの家庭の親子やひとり暮らしの高齢者をはじめ、誰もが気軽に立ち寄れる食堂をめざしている。

誰でもウェルカムな地域の食堂

～連携力に自信あり！～

勉さんが、米30キロ、鍋5つを使い、約150食を仕込む。こどもには、甘口を別に用意し、毎回、唐揚げやサラダなどの一品をプラスする。

食堂を切り盛りするのは、20年前から各種団体との関係を築いてきた見守りあったかネットコーディネーターの池田順子さん。「手伝ってくれる人を集め、その人たちが動きやすいように調整するのが私の役目。地域思いの方がかりで、盛り上がりつつある」と話す。



「おいしい！」カレーでほっこり。

運営者の思い

地域の親子や高齢者が集う食堂なので、継続したい思いはありましたが、感染リスクを考慮して、令和2年4月から開催を中止しています。

利用者の声

高齢者の方からは、「みんなに会って話したい」やこどもたちからも「いつ再開するの?」との多くの声が届いています。

どのように話し合い? どう判断?

利用者の方々からの「再開してほしい」との声に応えるため、感染対策などを地域で話し合い、11月に一度開催しました。入口では検温、消毒、記名を行い、会場では手作りパーティーで飛沫対策。座席も減らし、入れ替え制の工夫を行って準備しましたが、楽しみにしていたこどもや高齢者の方々はこちらの予想を超える参加をいただき、嬉しい反面、受付では一時行列ができたため、急遽待機スペース席を設けるなどの対応が必要でした。

運営者の思い

コロナ禍で一度開催したことで改善点もみえ、「整理番号が必要な」「案内する人を増やそう」などの気づきがありました。また日頃から会館から気になる方(見守りが必要な方)に友愛電話をしたり、見守り訪問、配食などの活動を通じて、気になる方やボランティア同士がつながり続ける努力をしています。今は地域や小学校などとも相談しながら、準備できることや再開時期について話し合い、思案しているところです。待ち望んでいただいているの方々のためにも、早く活動を再開したいと願っています。



◆一度やってみて、改善点を見つける(継続的な再開を焦らない)。

平常時

1回目の緊急事態宣言時

再開・現在



普段の喫茶の様子

買い物や食事ができる店が少ない地域性もあり、ふれあい喫茶では、飲み物だけではなく丼ものやチラシ寿司、炊き込みご飯なども提供していました。始まる30分前から会館前人が並び、毎回50～60人ほどが足を運ぶなど、大盛況でした。



テーブルにアクリル板とマスク着用のお願い



2部制の入れ替え時等、丁寧に消毒する



扉を開放して換気、ここを出入り口に



活動者の思い

区内では飲食を伴う活動は自粛が推奨されていましたが、毎回行列ができるほど必要とされている活動を途絶えさせてはいけない強い気持ちと、どうしたら再開できるかを考えるしかないと思い続けていました。



どのように話し合い? どう判断?

地域社協会長が活動者みんなの強い思いを受け止めて、コロナの中でも続けられる方法をみんなで考えました。さまざまな工夫や知恵を出しながら話し合いを重ね、令和2年9月から再開しました。



工夫・アイデア

提供時間を2回に分けて予約制にすることで参加者の密を避けることができます。活動する時間は延びますが、気持ちにゆとりをもって動けることがわかりました。また厨房とは別の部屋も調理場として使用し、活動者同士の密を避けて活動できるようにしました。



区社協として

7月に全地域にヒアリングをした時から同地域は活動を続けることに迷いはありませんでした。リスクはなくなりませんが、減らすことはできます。地域住民の皆さんのために活動される方々の思いの実現に向けて、感染対策の方法や工夫できることなど話し合い、一緒に考えてきました。

オンライン版 子育てサロン

港区

平常時



普段のサロンの様子

弁天地域の子育てサロンでは、未就学児の親子が、毎回10～15組ほど参加していました。忙しいお母さんが、ほっこりできる、やりたいことができる居場所でした。

1回目の緊急事態宣言時

再開・現在

どうやって参加するの？

ZOOMという無料のアプリをダウンロードして行きます。
事前に使い方をご説明させていただきましたので、下記の【お申込み】からお申し込ください！



オンラインはスマホでも大丈夫ですか？

スマホでも大丈夫です。
パソコン、タブレットでもご参加いただけます。
※通信料が生じるため、Wi-Fi環境のあるところでの参加をお勧めします。



プライバシーは守られるの？

・安心してお話いただくために、事前に申し込んでもらった方に、当日のオンラインURLをお送りします。
・オンラインでは、画像をオフにして、ニックネームでご参加いただけます。
・子どもさんがぐずったり、急な来客もあるかもしれませんが、途中参加も途中退場もOKです！



家の中を見られるのが恥ずかしいです。

ビデオをオフにしての参加なので家の中はもちろん、顔も映りません。



▲オンライン開催にあたってホームページ上に説明ページを作成



工夫・アイデア

「家の中をみられたくない」「顔を出さない方がリラックスして話せる」というお母さんには、画面をオフにして参加してもらっています。オンラインだからこそ、じっくりと話をきくことができます。



活動者の思い

すでに子育てサロンに参加しているお母さんたちはSNSでもつながっていましたが、コロナ禍で出産し、今0歳児を育てているお母さんたちは、誰ともつながれないまま孤立していないかなと心配でした。そんなお母さんのためにも、オンラインで子育てサロンを開催しようと決めました。



どのように話し合い？どう判断？

子育てサロンは不急でないかもしれない、けれど不要ではないと確信していました。まずは有志のボランティアで、令和2年5月にはオンライン子育てサロンを開催しました。またホームページも作成しました。軌道にのりはじめた9月から、港区主任児童委員連絡協議会が主催しています。



**オンライン
子育てサロン**

ZOOMを使って、
オンラインでおうちにいながら、
おしゃべりしませんか？

毎月第2木曜日
10:30~12:00

2020年	2021年
10月 8日	1月14日
11月12日	2月11日
12月10日	3月11日

開催予定

公式ライン

お申し込みは
ホームページ
QRコードから！

ホームページ

主催：大田区主任児童委員連絡協議会 / 問合せ：港区

◆オンラインならではの“心配り”を込めて、参加を呼びかける。

5

まとめ

コロナ禍における居場所・サロン活動

～世界規模の災厄に、地域の力で立ち向かう！大阪人の奮闘記～

大阪成蹊短期大学 鈴木 大介

令和2年度の地域活動は新型コロナウイルスの影響を多大に受けることとなりました。あらゆる活動場面において「感染予防」「感染対策」が必要となり、また活動中においても常に感染リスクと背中合わせとなっていました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、社会生活に大きな影響を及ぼしています。経済の停滞、雇用の不安定化、経済的貧困の拡大、医療現場への負担増、外出自粛による社会活動の制限等それまでの「日常」を大きく塗り替えました。地域活動の場面においても、我々が大切にしてきた「ふれあい」「交流」「ともに過ごす時間」をこのウイルスは奪っていきました。

個人生活においては、健康に対する不安、見通しの立たない生活への不安、閉じこもりや孤立など「人との接触を避けざるを得ない」ことによる弊害、そして「こころ」への影響等が出てきています。これまでの生活とは異なる日々を余儀なくされる中では、さまざまな不安や問題が心身的に大きくのしかかってきたのです。

しかし反面、「変化を余儀なくされた日常」のなかで、「ともにがんばろう」という励ましの輪が社会全体に広がり始めました。日々の生活においても、健康・予防を意識した安全・安定意識の高まりや、家族のことを第一に考えた時間の大切さ、公共・社会貢献を意識した行動の意義が再認識されました。それは「この未曾有の混乱を一丸となって乗り越える」という姿勢の表れだとも言えます。

地域活動においては、「居場所・サロン活動」の役割の重要性が改めて浮き彫りになったといえます。感染拡大によって「変化を余儀なくされた日常」のなか、居場所・サロン活動が地域の人たちにとって大きな存在であったことが、より実感されるようになったのです。そもそも「居場所・サロン活動」にはさまざまな役割があります。文字通り「地域の中での自身の居場所」や「会食を通じた団らんの場」としての役割。そして、「人間関係づくり」「くつろぎ」「学び」「自由に過ごせる時間」「気軽な相談」「専門機関とのつながり」「自己実現」「情報提供」「活動やプログラム実践」など、各居場所・サロンの「設定と設計」によって多様な目的を設けることができます。それらの役割を人々がいかに必要としていたのか、この生活の変化の中で改めて認識できたといえます。

コロナ禍による活動自粛からの活動再開。そこには活動を運営される方々の思いが込められています。再開するにあたってはさまざまな議論がなされたと思います。そして感染拡大予防のために知恵を絞り、さまざまな対策や工夫を講じられています。地域の方々のために奮闘する姿がそこにはあります。

その姿をこのガイドブックより読み取ってもらえると幸いです。そしてそれを自身の活動、活動支援に活用していただければなお幸いです。

令和3年3月に
新たな推進計画を策定

これまで発行した「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」



https://www.osaka-sishakyo.jp/suisin_keikaku/

区社会福祉協議会名	所在地	電話番号
北区社会福祉協議会	〒530-0026 北区神山町15-11 いきいきネット	06-6313-5566
都島区 //	〒534-0021 都島区都島本通3-12-31 ふれあいセンター都島	06-6929-9500
福島区 //	〒553-0001 福島区海老江6-2-22 あいあいセンター	06-6454-6330
此花区 //	〒554-0002 此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター	06-6462-1224
中央区 //	〒542-0062 中央区上本町西2-5-25 ふれあいセンターもも	06-6763-8139
西区 //	〒550-0013 西区新町4-5-14 にしながほり	06-6539-8075
港区 //	〒552-0007 港区弁天2-15-1 ひまわり	06-6575-1212
大正区 //	〒551-0013 大正区小林西1-14-3 大正区ふれあい福祉センター	06-6555-7575
天王寺区 //	〒543-0074 天王寺区六万休町5-26 ゆうあい	06-6774-3377
浪速区 //	〒556-0011 浪速区難波中3-8-8	06-6636-6027
西淀川区 //	〒555-0013 西淀川区千舟2-7-7 ふくふく	06-6478-2941
淀川区 //	〒532-0005 淀川区三国本町2-14-3 やすらぎ	06-6394-2900
東淀川区 //	〒533-0022 東淀川区菅原4-4-37 ほほえみ	06-6370-1630
東成区 //	〒537-0013 東成区大今里南3-11-2	06-6977-7031
生野区 //	〒544-0033 生野区勝山北3-13-20 おかちやま	06-6712-3101
旭区 //	〒535-0031 旭区高殿6-16-1 あったかセンター	06-6957-2200
城東区 //	〒536-0005 城東区中央2-11-16 ゆうゆう	06-6936-1153
鶴見区 //	〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12	06-6913-7070
阿倍野区 //	〒545-0037 阿倍野区帝塚山1-3-8	06-6628-1212
住之江区 //	〒559-0013 住之江区御崎4-6-10 さざなみ	06-6686-2234
住吉区 //	〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 いきいきセンター	06-6607-8181
東住吉区 //	〒546-0031 東住吉区田辺2-10-18 さわかセンター	06-6622-6611
平野区 //	〒547-0043 平野区平野東2-1-30 にこにこセンター	06-6795-2525
西成区 //	〒557-0041 西成区岸里1-5-20 はぎのさと	06-6656-0080
大阪市 //	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 市立社会福祉センター内	06-6765-5606

大阪市・各区社会福祉協議会とは

社会福祉法に位置づけられた、地域福祉の推進を目的とする、公共性の高い民間団体です。
 大阪市社会福祉協議会は、広域的な役割を担い、より住民に身近な各区の社会福祉協議会では、
 「地域を支える」「ひとりを支える」ための多岐に渡る事業を展開しています。

地域を支える

さまざまな団体が取り組む、居場所づくりや見守り活動などに出向き、活動上の悩みの相談に乗ったり、問題の解決に向けた新たな活動をサポートします。また、ボランティアをしたい人と、ボランティアをお願いしたい人をつなぐ役割も担います。

ひとりを支える

窓口や電話、地域に出向いて、困りごとを抱える人の相談を受けつけ、住民や関係機関と連携しながら、その人らしい暮らしに向けて支援します。高齢者の相談、生活や家計に困っている人の相談、どこに相談してよいかわからない、という相談も含めて、まずは受け止めます。(区ごとに相談機能の実施状況には違いがあります。より適切な窓口にご案内する場合があります)

